

栃木県鬼怒川上流の鬼怒川温泉地区で川下り船、ラフティングボート、カヌーで川下りなどの事業を展開する4事業所*が昨年 11 月 31 日、水難事故発生時に連携して救助にあたることなどを目的に鬼怒川温泉地区河川利用者安全協議会を設立し、去る 7 月 3 日（水）に鬼怒川温泉地区の鬼怒川河川敷でスローロープを利用した救助研修や鬼怒川での救助訓練が、同協議会設立後はいじめて実施されました。

この訓練には、地元の消防署（日光消防本部藤原消防署）や同協議会の支援・協力のために参加した国土交通省関東運輸局、水の事故ゼロ協議会と日本小型船舶検査機構が参加しました。

なお、この救助訓練は、平成 23 年夏の天竜川での川下り船の転覆事故を契機に日本小型船舶検査機構と国土交通省が共同で作成した安全対策ガイドラインにしたがって、同協議会により企画・実施されたものです。

※ 鬼怒川ライン下り（鬼怒高原開発株式会社）、NAOK（ナオック）、栃木カヤックセンター、エドガード・ラフティング



落水者を救助する川下り船のスタッフ

同協議会を代表して鬼怒高原開発株式会社 斉藤 学 社長の「救助体制の確立による安全安心をアピールしたい。」との開催の挨拶の後、まず、スローロープを利用した救助研修があり、ラフティングボートのリバーガイドが講師となって実際に川に流されている落水者にスローロープを投げ



川岸からスローロープで落水者を救助するリバーガイド

て救助する手順が説明されました。参加者からはスローロープの使用法を身につけるために熱心な質問が講師に投げかけられていました。

続いて、鬼怒川ライン下りの船が岩に衝突して乗客 6 名が川に投げ出されて下流に流されるといふ事故を想定して、救助機関（消防・警察）への連絡体制の

確認やラフティングボート、カヌーに救助を要請し、同協議会の構成メンバーが連携して流された6名の救助にあたる訓練が実施されました。落水者が予想以上に下流に流されるなど、訓練を通じて初めて気づくことも多く、今後も協議会の連携と継続した訓練の実施が重要であることが確認されました。

また、今回は来賓として参加した日光消防本部藤原消防署から、次回から消防も是非参加したいとの発言もあり、協議会のさらなる発展が期待されています。



救助者を収容するため川下り船に向かうリバーガイド



ラフティングボートで救助に向かうリバーガイド

日本小型船舶検査機構は、国土交通省と共同で[安全対策ガイドライン](#)を作成し、安全性の向上に貢献して参りましたが、水難事故をなくすために活動する鬼怒川温泉地区河川利用者安全協議会を今後も支援するとともに、このような活動が全国に広まることを切に願っています。



お問い合わせ先

日本小型船舶検査機構

つきやま わたなべ

業務部 築山・渡邊

(直 通) 03-3239-0827

(F a x) 03-3239-0829

救助訓練に参加した協議会その他関係者のみなさん

